

地方独立行政法人府中市病院機構
中期計画（案）

目 次

前文

第 1 中期計画の期間

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 提供する医療の内容
- 2 診療機能の確保
- 3 地域医療連携の推進
- 4 医師及び医療従事者の確保
- 5 地域住民とともに守る病院づくり

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 組織・機構の整備
- 2 職員教育体制の充実
- 3 事務職員の育成
- 4 働きやすい職場環境の整備

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の強化
- 2 収益の確保及び費用の節減

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 病院の建て替えへの対応
- 2 医療機器などの更新

第 6 予算、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第 7 短期借入金の限度額

第 8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第 9 剰余金の使途

第 10 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の減免

第 11 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(2) 長期借入金償還債務

4 積立金の処分に関する計画

前文

地方独立行政法人府中市病院機構（以下「法人」という。）は、府中市立府中北市民病院と広島県厚生農業協同組合連合会府中総合病院を経営統合し、統合後の病院事業の継続性、確実性を図ること、さらに統合による病院事業の業務量の拡大等に対応するため、迅速な経営判断と経営自由度を高めるという必要性により設立されました。

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例（平成 22 年府中市条例第 26 号）の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、10 年後であっても地域に必要とされる病院となるため、府中市が平成 23 年 3 月に策定した府中市地域医療再生計画の具体化にむけて、その推進役を果たします。特に再生計画の実施においては、より広い地域の複数の病院と診療所からなる医療機関全体が役割分担することによって必要とされる医療を提供するという考え方に則り、医療提供体制の構築を図ります。

法人が目指す医療は、中期目標が掲げる、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。今後ますます進む超高齢化に対応し、市民が安心して暮らすための健康を維持し、地域での社会生活を支えるための医療です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

法人は、法人の全職員がこのような使命や精神を忘れることなく、病院事業を展開し、経営面においても地方独立行政法人に相応しい自律的な業務運営によって、市民の期待に応える病院運営に努めます。

第1 中期計画の期間

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

この中期計画の期間は、府中地域に必要な医療を提供する府中市民病院及び府中北市民病院の2病院を効率的に運営することで、病院事業の継続性、確実性を図り、経営の安定を目指します。

また、府中市民病院については、新たな地域医療の推進役に相応しい適切なものになるよう、建て替えます。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 提供する医療の内容

(1) 高齢化に対応した医療

地域の実情に即し、地域住民の高齢化に対応した在宅医療を適切に取り入れ、高齢者に多い慢性期の患者に寄り添い、地域住民の社会生活を「支える医療」に重心を置いた医療を提供します。

(2) 予防医療

「支える医療」の一つとして、市の保健事業とも連携し、人間ドックや健康診査をはじめとした、病気を予防し健康の維持・増進を図るための予防医療の提供に努めます。

(3) 救急医療への対応

地域の医療機関と連携・補完し合いながら、急性期患者への速やかな対応を行います。そのため、救急医療に要する経費に対する市からの政策的医療負担金を有効に活用し、病院の体制を整えます。

(4) 災害医療への協力

災害発生時や感染症の流行時には、行政からの要請に基づき必要な医療を提供します。また、市が行う防災訓練等にも積極的に協力します。

2 診療機能の確保

診療機能については、府中地域の医療機関との日常的な診療支援など相互の連携・補完関係を強化します。

(1) 診療科目の整備

府中市民病院及び府中北市民病院の診療圏域において、地域の病院、診療所などと適切な役割分担を行い、地域全体で、安定的で切れ目のない診療機能を確保し、地域にとって最も効果的な診療科目の整備に努めます。

(2) 小児救急医療及び分娩の再開

小児救急医療及び分娩の再開については、府中地域だけでなく広域的な連携体制が必要であり、その連携体制の中で2病院が果たすべき役割を検討します。

3 地域医療連携の推進

(1) 地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行

地域の診療所や訪問看護ステーションと連携し、将来的な地域見守り体制の構築を視野に入れ、高齢者が住み慣れた自宅で、できるだけ長く生活できるよう、市の「在宅支援システム」構想の実現にむけて、病院の地域医療連携室が中心的な役割を果たします。

在宅支援システムとは、平成19年度の「広島県地域ケア体制整備構想」において府中市が策定したモデルプランで、在宅医療の提供と、高齢者と介護者を一緒に見守る公的なサービスを提供するものです。

4 医師及び医療従事者の確保

(1) 臨床研修体制の充実

広島大学及び岡山大学の両医育機関の協力をいただきながら、府中地域の病院との連携による、病院群としての臨床研修体制の構築に努力します。

(2) 看護系大学などとの連携

看護系大学など医療従事者を養成する教育機関との連携を図り、看護師及び医療技術者の確保に努めます。

5 地域住民とともに守る病院づくり

(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上

地域住民に信頼される病院づくりを目指して、患者サービスの向上を図るため、患者の待ち時間の短縮等、利便性の向上に努めます。

また、患者や来院者に、より快適な院内環境を提供するため、適切な施設管理や保全を図るとともに、患者のプライバシー保護に配慮した施設改良に努めます。

(2) 医療安全対策の徹底

院内感染防止策を確実に実施するとともに、医療事故などに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底します。

(3) 市民への積極的な情報提供

病院運営に関して、地域住民の理解が得られるよう病院のホームページや広報紙等により積極的な情報発信を行い、地域住民や患者に愛され、支えられ、そして選ばれる病院づくりに努めます。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織・機構の整備

病院事業の継続性、確実性を確保し、併せて病院自身の経営企画機能を強化するとともに、職員の業務遂行力の向上を図るため、限られた人材などを適切なバランスで配置し、効果的・効率的な組織体制を実現します。

また、すべての職員が病院の経営状況や課題を共有するなど、自主的に運営を行う組織風土を醸成し、もって業務の改善及び効率化を図ります。

2 職員教育体制の充実

全職員への教育、キャリアアップを支援し、その効果が各職員や組織内に定着し、生かされる仕組みを整備します。

3 事務職員の育成

医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の医事、経理及び財務などに精通する事務職員を育成します。

4 働きやすい職場環境の整備

職員が働きがいのある病院になるよう、個々人の努力が評価され、報われる人事給与制度の整備に努めます。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

不採算医療など政策的に必要な医療の経費については、市の財政支援を有効に活用し、経営基盤の安定を図ります。また、利用の低調な施設、設備については、経

費の軽減を図るため、新たな活用策を検討します。

経営基盤の強化を図ることで、地方独立行政法人として自立した経営基盤を確立し、中期目標期間の最終年度には、経常収支比率 100 パーセント以上の達成を目指します。

指標

項目	府中市病院機構	
	平成 23 年度 参考値	平成 27 年度 目標値
経常収支比率（経常収益／経常費用）（％）	87.8	101.9
医業収益比率（医業収益／医業費用）（％）	83.7	95.7
給与費比率（給与費／医業収益）（％）	69.1	58.4
医業収益（百万円）	2,981	3,354
入院収益（百万円）	1,614	1,780
外来収益（百万円）	1,148	1,355

※経常収支比率は、府中市からの繰出金を算入後の数値である。

※平成 23 年度参考値は、計画作成時の見込値である。

2 収益の確保及び費用の節減

診療報酬制度の改定等に対応するとともに、人材の弾力的な配置を図るなど、収益向上に有効な対策を講じます。また、柔軟な予算執行を行うとともに、日常業務の創意工夫に努めるなど、細やかなコストの節減に努めます。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 病院の建て替えへの対応

府中総合病院については、建て替えを行います。病院機能については、新たな地域医療の推進役に相応しい適切なものとなるよう、関係者との協議や意見集約を行います。

病院事業における投資については、地域における医療資源を的確に把握したうえで、重複投資を避けるなど、その投資効果を十分検討し、将来の法人経営の支障とならないよう留意します。

2 医療機器などの更新

医療機器の更新や施設の改修については、医療需要、費用対効果及び医療技術の進展などを考慮のうえ、中長期的かつ総合的な判断によって、計画的に実施します。

第6 予算、収支計画及び資金計画（平成24～27計）

1 予算

（単位：百万円）

区分	合計
収入	
営業収益	13,444
医業収益	12,532
運営費負担金	912
営業外収益	383
運営費交付金	351
その他医業外収益	32
資本収入	3,739
運営費交付金	169
長期借入金	3,025
その他資本収入	545
その他の収入	—
計	17,566
支出	
営業費用	12,357
医業費用	12,329
給与費	7,753
材料費	2,776
経費	1,800
一般管理費	28
営業外費用	284
資本支出	4,069
建設改良費	3,570
長期借入金返還金	499
その他の支出	105
計	16,815

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
収益の部	13,881
営業収益	13,498
医業収益	12,532
運営費負担金収益	912
資産見返物品受贈額戻入	54
営業外収益	383
運営費交付金収益	351
その他医業外収益	32
支出の部	13,621
営業費用	13,337
医業費用	13,309
給与費	7,975
材料費	2,776
経費	1,800
減価償却費	758
資産減耗費	—
一般管理費	28
営業外費用	284
臨時損失	—
純利益	260
目的積立金取崩額	—
総利益	260

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金収入	17,841
業務活動による収入	13,827
診療業務による収入	12,532
運営費負担金、交付金による収入	1,263
その他業務活動による収入	32
投資活動による収入	714
運営費交付金による収入	169

その他投資活動による収入	545
財務活動による収入	3,025
長期借入による収入	3,025
その他財務活動による収入	—
府中市からの繰越金	275
資金支出	17,841
業務活動による支出	12,613
給与費支出	7,753
材料費支出	2,776
その他業務活動による支出	2,084
投資活動による支出	3,570
有形固定資産の取得による支出	3,570
その他投資活動による支出	—
財務活動による支出	604
長期借入金の返済による支出	105
移行前地方債償還債務の償還による支出	499
次期中期目標の期間への繰越金	1,054

第7 短期借入金の限度額

- ① 限度額 300 百万円
- ② 想定される短期借入金の発生事由
 - ・ 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
 - ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等により算定した額とする。

- (2) 前号の規定にない料金

ア 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）に定める点数に1点単価11円50銭の額を乗じて得た額とする。

イ 自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める点数に1点単価15円の額を乗じて得た額とする。

- (3) 前2号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができる。

第11 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成24年度～平成27年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	3,570	府中市長期借入金等

2 人事に関する計画

(1) 適切な職員配置

府中地域に必要な医療を安定して提供するため、2病院の役割に応じた適切な職員配置を行います。法人内で人材を有効に活用することにより、統合・再編の効果が得られる人事管理を行います。

(2) 人事・給与制度の構築

統合による一体感と相乗効果が得られるとともに、職員が法人の目標と自分の役割を認識し、やりがいを持って働ける人事評価制度を検討し、人材を育成

し職員の能力開発を行います。

また、求められる役割に応じ、成果が適正に評価され処遇に反映できる給与制度を構築します。

(3) 就労環境の整備

職員の就労環境の向上を図るとともに、職員の生活様式に応じた多様な働き方ができる勤務形態を検討します。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	499	1,364	1,863

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	105	2,920	3,025

4 積立金の処分に関する計画

なし